

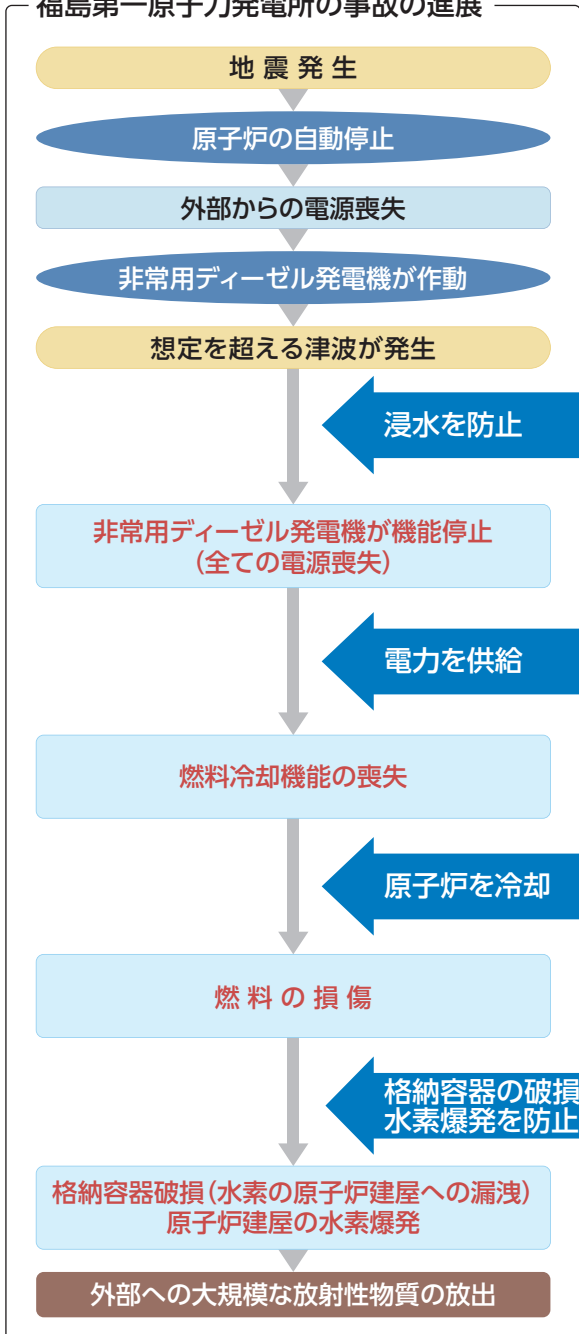
# 原子力発電所の安全・安心への取組み

## 福島第一原子力発電所の事故を教訓に 幾重もの安全対策を実施しています

当社は、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、原子力規制委員会が定める新規制基準をクリアするのはもちろんのこと、自主的かつ継続的な対策を行い、世界最高水準の安全性を目指していきます。

当社の原子力発電所は、大きな津波が発生しにくい立地条件となっていますが、万一、津波等により事故が発生した場合でも、放射性物質が人や周辺環境に影響を及ぼさないよう、幾重もの対策により、事故の拡大を防止します。

### 福島第一原子力発電所の事故の進展



### 幾重もの安全対策による事故の拡大防止

#### もし 想定を超える巨大な津波が発生した場合でも

非常用ディーゼル発電機などの重要機器がある建物へは、水密扉\*などを設置し、浸水を防止する

\*「水密扉」…船舶などにも使用されている、水圧がかかっても浸水を防止できる扉



タービン動補助給水ポンプ室の水密扉

#### もし 非常用ディーゼル発電機が停止した場合でも

高圧発電機車、移動式大容量発電機など、様々な手段により、原子炉の冷却装置等に電力を供給する

移動式大容量発電機 ▶



#### もし 冷却装置が機能しなかった場合でも

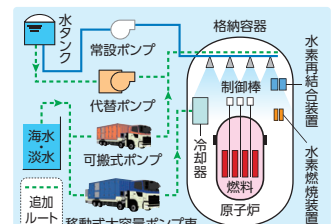
仮設ポンプや代替ポンプ、可搬式ポンプなど、様々な手段により、原子炉内部に水を注入し、原子炉を冷却する

仮設ポンプ ▶



#### もし 燃料が損傷した場合でも

格納容器の冷却・給水手段の追加や水素再結合装置の設置など、様々な手段により、格納容器内部の圧力抑制や、水素濃度の低減を行うことで、格納容器の破損や水素爆発を防止する



格納容器破損防止対策の概要

この他にも様々な安全対策を実施しています ▶ 詳しくは九州電力ホームページをご覧ください

# 原子力防災体制を強化し 住民のみなさまの安全・安心を確保します

## 原子力事業者防災業務計画を見直し 国や関係自治体との連携体制を強化しました

国・自治体・電力会社、それぞれの責任の明確化や原子力防災体制の見直しを図るため、2012年9月に原子力災害対策特別措置法が改正されました。

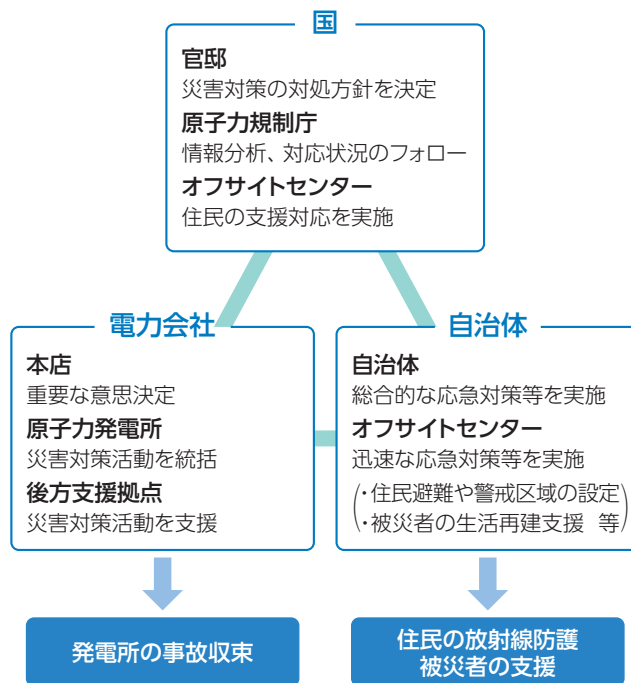
当社は、この法改正に伴い、2013年3月に原子力事業者防災業務計画を見直し、防災体制を強化しました。

また、周辺自治体からの要請に基づき、各自治体と協議を行いながら、原子力防災に関する新たな協定等の締結も行っているところです。

### 原子力事業者防災業務計画で拡充した内容

- ☑ 原子力発電所に「緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態即応センター」を整備し、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- ☑ 後方支援拠点を整備し、事故への対応力を向上
- ☑ 重大事故を想定した防災訓練の実施
- ☑ 原子力緊急事態支援組織（原子力レスキュー）の整備  
など

### 【原子力防災体制とそれぞれの役割】



## 災害時の対応能力の習熟を図るため、 様々な状況を想定した訓練を実施しています



移動式大容量発電機を使った  
電源供給訓練



仮設ポンプ・ホースを使った  
原子炉等を冷却するための  
給水訓練



災害時における  
社内外の関係箇所への  
通報連絡訓練



災害時の放射線等を測定する  
環境モニタリング訓練

福島第一原子力発電所の事故を教訓に、発電所近くの住民の皆さまに安心していただけるよう、「安全最優先」を念頭に、向上すべきことを提案するなど、率先して業務に取り組んでいます。

現在、発電所の再稼働に向け、発電所運転の冷却機能に必要な取水路設備の点検や、保守工事の調査・設計など、新しい規制基準に基づいた対応工事を実施しています。

今後も、技術力や専門知識を向上させながら、引き続き、安全第一と品質管理に万全を図り、皆さまから信頼される川内原子力発電所を目指していきます。

住民の方々に安心していただけるよう  
安全性向上に万全を尽くしています。



九州電力 **社員**の思い

川内原子力発電所 土木建築課  
すやま かずもり  
陶山 和盛